

緊急事態宣言に伴う営業休止について

「営業休止」期間

4月26日（日）

～

5月11日（月）

※4月21日から4月25日の期間は、午前9時30分～午後6時30分までの時短営業となります。

上記の期間は、個人送迎及び市内バスについてもサービスを控えさせていただきます。教習・講習計画等の変更でご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解の上ご協力お願い致します。

5月12日以降は通常営業を予定しておりますが、状況の変化により変更になる場合がございます。最新の情報は、ホームページでご確認下さい。

宇都宮戸祭自動車教習所

所長